

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名 :CMLレジン 主剤

製品種類 :塗料

使用上の制限 :業務用

会社名 :シーカ・ジャパン株式会社

住所 :東京都港区元赤坂 1 丁目 2 番 7 号 赤坂 K タワー7F

電話 :03-6434-7291

緊急連絡先電話 :Sikaテクニカルセンター 047-436-0811

SDS No. :351310000-1

2. 危険有害性の要約

製品のGHS分類、ラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体:区分 4

健康に対する有害性

急性毒性(経口):分類できない

急性毒性(経皮):分類できない

急性毒性(吸入):区分 3

皮膚腐食性及び刺激性:区分 2

眼に対する損傷性又は眼刺激性:分類できない

呼吸器感作性:区分 1

皮膚感作性:区分 1

生殖細胞変異原性:分類できない

発がん性:分類できない

生殖毒性:分類できない

特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分 2

特定標的臓器毒性(反復ばく露):区分 2

吸引性呼吸器有害性:分類できない

環境有害性

水生環境有害性(急性):分類できない

水生環境有害性(長期間):分類できない

オゾン層への有害性:分類できない



注意喚起語:危険

危険有害性情報

可燃性液体

吸入すると有毒(気体、蒸気、粉じん及びミスト)

皮膚刺激

吸入するとアレルギー、ぜん息または、呼吸困難を起こすおそれ

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

臓器の障害のおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

注意書き

安全対策

熱/火花/裸火/高温などの着火源から遠ざける。一禁煙。
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入してはならない。
取扱い後は手洗い・うがいをする。
屋外または換気の良い場所でのみ使用する。
汚染された作業衣を作業場から出してはならない。
保護手袋/保護眼鏡/顔面保護具を着用する。
換気が十分でない場合は、呼吸用保護具を着用する。

応急措置

気分が悪い時は、医師の診断/手当を受ける。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯する。
皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹼で洗う。
吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
皮膚刺激または発疹が生じた場合: 医師の診断/手当を受ける。
呼吸症状が出た場合: 医師に連絡する。
水はリスクを増大させる。火災に際しては指定された消火剤を使用する。

保管

施錠して保管する。
直射日光を避け、換気の良い涼しい所で、容器を密閉して保管する。

廃棄

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄する。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 :混合物質

化学名 : ウレタンプレポリマー

成分名	含有量(%)	CAS No.
ウレタンプレポリマー	≥90	非公開
イソホロンジイソシアネート	<1.0	4098-71-9

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
気分が悪い場合、呼吸に関する症状が出た場合は、医師に連絡する。
呼吸が弱かったり、止まっている場合には、衣類をゆるめ呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行う。

皮膚(又は髪)に付着した場合

皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに、汚染された衣類を全て脱ぎ皮膚を流水/シャワーで洗う。
多量の水と石鹼で洗う。
外観に変化が見られたり、皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断/手当を受ける。

目に入った場合

水で数分間注意深く洗う。コンタクトレンズを着用し容易に外せる場合は外し洗浄を続ける。洗眼の際、まぶたを指で開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄すること。
眼の刺激が続く場合: 医師の診断/手当を受ける。

飲み込んだ場合

医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。
直ちに医師に連絡をとりその指示に従う。
嘔吐が自然に生じたときは気道への吸入がおきないように身体を傾斜させる。

最も重要な徴候及び症状

データなし

応急措置をする者の保護

適切な保護具(保護メガネ、保護マスク、手袋等)を着用する。換気を行う。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

火災の場合は泡、粉末、炭酸ガスを使用する。

不適切な消火剤

冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。水(棒状水、高圧水)

特有の危険有害性

火災によって刺激性、有毒及び/又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

火災の場合、熱分解または燃焼によって、イソシアネートの蒸気および他の刺激性・毒性のガスが発生する恐れがある。熱せられたイソシアネートにはばく露するときわめて危険である。

過熱したり内容物に水が混入すると炭酸ガスが発生し、密閉容器が破裂する恐れがある。

特有の消火方法

消火作業は可能な限り風上から行う。指定の消火剤を使用すること。

消火のための放水等により、環境に製品が流出しないように適切な措置を行う。

消火を行う者の保護

消火作業は、適切な保護具(保護手袋、保護眼鏡、マスク、吸気式呼吸用保護具、耐熱性着衣など)を着用する。消火作業は風上より行う。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

漏洩現場から関係者以外のものを非難させ、立ち入りを禁止する。管理者に連絡する。

呼吸器用保護具(例 空気呼吸器; JIS T 8155、送気式マスク; JIS T 8153)、不浸透性の保護衣、保護手袋及び長靴、保護眼鏡を使用する。

付近の着火源・高温体および付近の可燃物を素早く取り除く。

着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。

環境に対する注意事項

溝や土手を作つて、こぼれた液を堰きとめ、漏出の拡大を防ぐ。

こぼれた液や洗浄水を、下水溝、井戸や地表水へ流出、または地下水へ浸透させない。環境に影響を起さないように注意する。

回収、中和 ならびに 封じ込め及び浄化の方法/機材

大量に漏出して漏出物が溜まっている場合は、金属容器に封じ込めてポンプで回収する。

少量または表面に拡がった漏出液は、不燃性の吸収材(例 砂、土、珪藻土、バーミキュライト)を覆いかぶせて吸収させる。

蓋の開いた廃棄用金属容器に回収する。

衝撃、静電気にて火災が発生しないような材質の用具を用いて回収する。

付着物、廃棄物などは、関連法規に基づいて処置すること。

二次災害の防止策

漏出物を回収する。

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに、着火した場合に備えて適切な消火器を準備する。

作業に際しては、火花を発生しない安全な工具・ポンプを使用する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

(取扱者のばく露防止)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入してはならない。

取扱いの際には、換気の良い場所で行う。

漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに蒸気を発生させない。

皮膚、粘膜または着衣に触れたり、目に入らないように、保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用する。

取扱後は手・顔等は良く洗い、休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。

(火災・爆発の防止)

熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざける。—禁煙。

火花を発生させない工具を使用する。

静電気放電に対する予防措置を講ずる。

容器には、空になった後も蒸気が残っている。空又は空に近い容器を切断、穴あけ、溶接などの処置をしてはならない。

局部排気、全体換気

屋外または換気のよい場所でのみ取り扱う。

注意事項

加熱してはならない。

安全取扱注意事項

屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。

保護手袋/保護眼鏡/顔面保護具を着用する。

取り扱う前にすべての安全注意を読み理解する。

過去にアレルギー症状を経験している人は取り扱わないこと。

接触回避: 使用するまで密閉しておく。

配合禁忌等、安全な保管条件

適切な保管条件

施錠して保管する。

直射日光、凍結を避け、換気の良い涼しい所で、容器を密閉し保管する。

保証期限を過ぎた製品は速やかに廃棄する。

避けるべき保管条件

直射日光が当たる場所。屋根がない場所。高温になる場所、およびその隣接した場所。

開封状態での保管。

配合禁忌

消防法で定める混載禁止物質との同一保管は禁止。

セットで販売している化学物質以外との配合は禁止。

容器包装材料

他の容器に移し替えてはならない。

8. ばく露防止及び保護措置

職業ばく露限界値、生物学的限界値等の管理指標

管理濃度 :データなし

許容濃度

(イソホロンジイソシアネート)

ACGIH(1985) TWA: 0.005ppm (呼吸器感作)

設備対策

労働衛生法上の規制に従って、可能な場合には、換気設備などの施設上の技術的な対策を講じて作業者を保護しなければならない。

取扱い場所の近くにシャワー手洗い洗眼設備等を設けその位置を表示する。

保護具

呼吸用保護具

換気が十分でない場合は、呼吸用保護具を着用する。

必要に応じて、その有害性物質に対して適切な保護の出来る保護マスクを着用する。

手の保護具

保護手袋を着用する。

着用すべき手袋の材質: 不浸透性の耐油性手袋(アクリロニトリル、ブチルゴム、ネオプレン系)

眼の保護具

保護眼鏡または防災面を着用する。

皮膚及び身体の保護具

保護衣および必要応じて保護長靴、保護前掛けを着用する。取り扱う場合には、皮膚を直接曝さないような衣類を着けること。また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

衛生対策

取扱い後は、良く手洗いうがいをする。
この製品を使用するときは、飲食又は喫煙をしてはならない。
汚染された衣類を脱ぐ。汚染された作業衣を作業場から出してはならない。

9. 物理的及び化学的性質

形状 :液体
色 :透明淡黄色
臭い :イソシアネート臭
pH :データなし
初留点/沸点 :データなし
沸点範囲 :データなし
融点/凝固点 :データなし
分解温度 :データなし
引火点 :≥80°C
自己発火温度 :データなし
蒸気圧 :データなし
比重/密度(23°C) :約1.0g/cm³
粘度(23°C) :約8,000mPas
水に対する溶解度 :不溶

10. 安定性及び反応性

安定性

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。
開封状態では空気中の湿気と徐々に反応し、表面より硬化する。

危険有害反応可能性

水分、またはイソシアネートと反応する他の化学物質(酸化剤、酸、アルコール、アミン、塩基)と反応し、発熱する。

避けるべき条件

加熱・燃焼・混蝕危険物質との接触、意図しないアミン類、アルコール類、水との接触。

危険有害な分解生成物

火災および高温で:青酸ガス(シアン化水素)、二酸化炭素、一酸化炭素、酸化窒素類、黒煙、イソシアネート、イソシアノ酸、その他の未確認の成分

11. 有害性情報

物理的、化学的及び毒性学的特性に関する症状

急性毒性

経口毒性成分データ

(イソホロンジイソシアネート)
rat LD50 > 2645 mg/kg (SIDS, 2006)

吸入毒性成分データ

(イソホロンジイソシアネート)
mist : rat LC50=0.031 mg/L/4hr (SIDS, 2006)

労働基準法 疾病化学物質

イソホロンジイソシアネート

局所効果 :データなし

感作性

厚労省局長通達

(イソホロンジイソシアネート) 局長通達-3 (1996)

呼吸器感作性成分データ

(イソホロンジイソシアネート) human : SIDS, 2006
皮膚感作性成分データ
(イソホロンジイソシアネート) SIDS, 2006
生殖細胞変異原性 :データなし
催奇形性 :データなし
発がん性 :データなし
生殖毒性 :データなし
短期ばく露による即時影響、長期ばく露による遅延/慢性影響
特定標的臓器毒性 単回ばく露区分1 成分データ
(イソホロンジイソシアネート) 呼吸器系
特定標的臓器毒性 反復ばく露区分1 成分データ
(イソホロンジイソシアネート) 呼吸器系
吸引性呼吸器有害性 :データなし

12. 環境影響情報

生態毒性
水生毒性
水生毒性 成分データ
(イソホロンジイソシアネート)
甲殻類(オオミジンコ) EC50=83.7mg/L/24hr (CERI, 2002)
水溶解度
(イソホロンジイソシアネート)
反応する (ICSC, 1999)
(水素処理重質ナフサ)
溶けない (ICSC, 2001)
残留性・分解性
(イソホロンジイソシアネート)
家庭下水を用いたOECD テストガイドライン301E による28日間の好気性分解で62%分解(CERIハザードデータ集, 2002)
生体蓄積性
(イソホロンジイソシアネート)
 $\log Pow=4.75$ (calculated) (ICSC, 2008)
土壤中の移動性 :データなし
オゾン層破壊物質 :データなし
その他情報
その他の環境有害性情報 漏洩、廃棄などの際には環境に影響を与えるおそれがあるので取り扱いに注意する。
特に製品や洗浄水が地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

13. 廃棄上の注意

廃棄方法
環境への放出を避ける。
内容物、容器、内容物が付着したウエスなどの廃棄は、関係法令、地方/国の規則に従って廃棄する。
製品の処分は産業廃棄物処理専門業者に成分を明示して契約を締結すること。
汚染容器及び包装
空容器は内容物を完全に除去してから処分する。
空容器は製品の残滓が入っているので、製品についての注意事項に従う。
毒性の蒸気やガスが発生するので、容器を電気又はガスによる加熱や溶断してはならない。
空容器は、業者による洗滌と修理をしないで再利用してはならない。
容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。

14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

国連番号 :2206

クラス :6.1

容器等級 :III

正式品名 :イソシアネート類またはイソシアネート溶液、毒性、N.O.S.

指針番号 :155

輸送の特定の安全対策及び条件

容器の破損、内容物の漏れがないことを確かめ、転倒、落下、破損の無いように積み込み、荷崩れを防止すること。火気厳禁。

陸上輸送 :消防法、労働安全衛生法の輸送について定めるところに従う。

海上輸送 :船舶安全法に定めるところに従う。

航空輸送 :航空法に定めるところに従う。

15. 適用法令

毒物及び劇物取締法

該当する化学品を意図的成分として含有せず、購入原料に不純物として含有するとの情報を受けていません。

労働安全衛生法

施行令18条の2 名称等を通知すべき危険物及び有害物

イソホロンジイソシアネート

化学物質管理促進(PRTR)法

第1種指定化学物質:

イソホロンジイソシアネート

消防法

第4類 引火性液体第3石油類 危険等級 III

化審法 :該当しない

船舶安全法

毒物類 毒物 分類6 区分6.1

航空法

毒物類 毒物 分類6 区分6.1

16. その他の情報

参考文献

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, (5th ed., 2013), UN

Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 18th edit., 2013 UN

Classification, labelling and packaging of substances and mixtures (table3-1 ECNO6182012)

2012 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK(US DOT)

2013 TLVs and BEIs. (ACGIH)

<http://monographs.iarc.fr/ENG/Classification/index.php>

JIS Z 7253 (2012年)

Supplier's data/information

化学物質総合情報提供システム（独立行政法人製品評価技術基盤機構NITE）

責任の限定について

本データシート記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、化学品の含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、記載内容は新しい知見又は法規制の変更等により改訂されることがあります。

注意事項は、通常の取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

以上